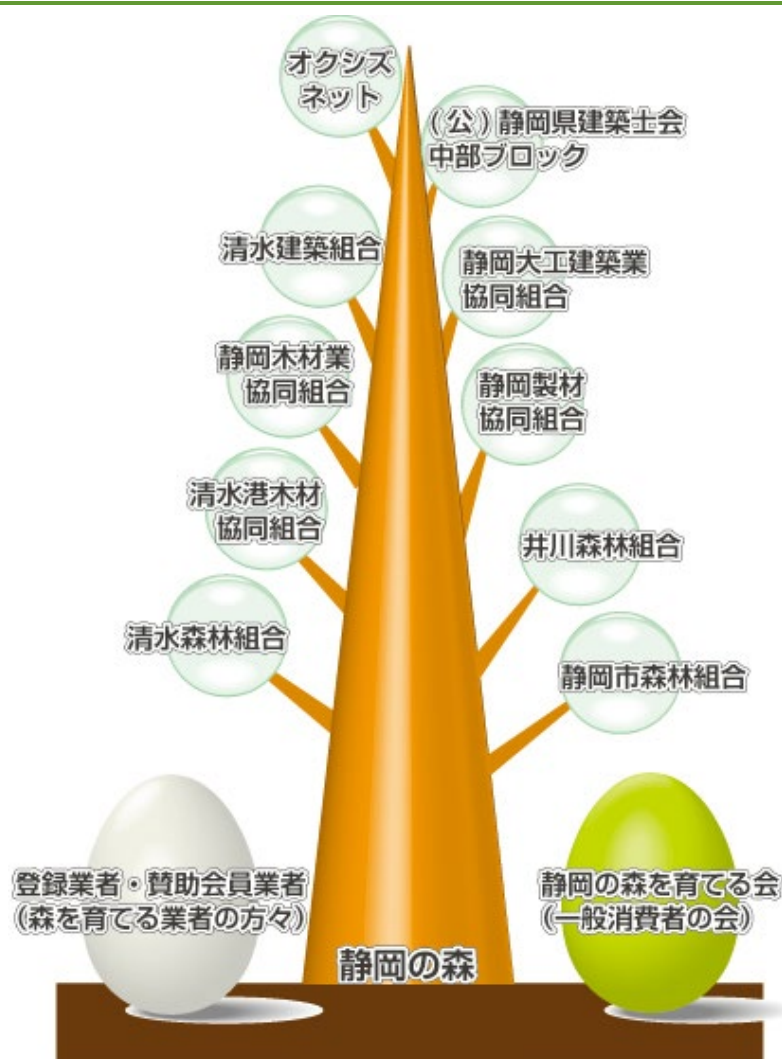


オクシズ材活用協議会 概要



この協議会は、静岡の森を育てるために、集結した静岡市内の 10 団体で構成されています。
オクシズ材活用協議会は、静岡市内の森林から生産される木材製品（以下「市産材」という。）の品質及び性能の確保を図り、優良な静岡地域材を消費者に安定的に供給するとともに、住宅への積極的な利用を促進することにより本市の森林環境を保全し、林業及び木材産業の振興に寄与することを目的として、平成 15 年度に静岡市内の地域材関係 9 団体が会員となって結成されました。
具体的活動として、今後、住宅相談会開催事業、「静岡ひのき・杉」推進事業、普及啓発事業などを行っていきます。

オクシズ材活用協議会
会長 見城 久雄

【オクシズ材活用協議会 会員団体（10 団体）】

- <林業関係> 静岡市森林組合 井川森林組合 清水森林組合 オクシズネット
- <製材・木材流通関係> 静岡製材協同組合 静岡木材業協同組合 清水港木材協同組合
- <建築施工関係> 静岡大工建築業協同組合 清水建築組合
- <建築設計関係> (公)静岡県建築士会中部ブロック

『静岡ひのき・杉の家』推進事業

市産材を活用し木造住宅を建築する方に、静岡市で伐採し製材された構造用の柱及び土台をプレゼントし、市産材の普及啓発と健全な森林の育成をしています。

■健全な森林の育成



■Co2 削減



柱・土台プレゼント 内装材プレゼント事業

この事業を通じ、皆さんに地域材に関する理解を深めてもらい、オクシズの木材を使うことで静岡市の森林の公益的機能の維持につながることを知っていただきたいのです。

この事業は、地元の森林業者や、製材所、大工・工務店、建築士並びに静岡市との連携により推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



「静岡ぬくもりの空間」推進事業（公益的施設）

当事業は、静岡市における森林の公益的機能の維持と市産材（静岡県木材協同組合連合会が交付する「県産材販売管理票」の「市町村番号」が「33」、「29」、「30」、「32」である木材製品のこと。以下「市産材」という。）の普及啓発および円滑な流通を推進するため、以下の内容のとおり実施するものとする。

市内の幼稚園・保育園の園舎、及び、社会福祉法第2条1項に基づく福祉施設等を新築・建替えまたは改装時に利用が出来る物とする。

「静岡ぬくもりの空間」推進事業（商業施設拡充）

静岡市のオクシズ材を、商業施設（テナント含む）等において内外装や什器等の目に見える場所に使用したモデル店舗を創出するため、オクシズ材をプレゼントする。

【利用可能な施設】

- ・市内に新たに店舗等を開設又は既存店舗等を改修するテナント事業者、物件所有者
- ・利用者が原則として制限されていないこと
- ・オクシズ材が目立つ形で使用されていること
- ・立地や用途等から市民等へのPR性が期待できること
- ・オクシズ材の総使用量が床面積1平米当たり0.001立米以上であること